

タブレット活用のルールについて

R3 年 7 月

1 使用目的

- ・小美玉市から借りているタブレットは、学習のために使うことが目的です。よりよい学びのために有効に使えるようにします。

2 タブレット端末の取り扱い

- ・卒業まで同じ端末を使います。
- ・失くしたり、落としたりして壊さないように気をつけて扱うようお声かけください。
- ・端末のパスワードや設定は勝手に変更しないでください。
- ・使用するアプリは学校で管理します。自由にインストールしないでください。
- ・水の近くや、日光が直接当たる場所に置かないようお声かけください。
- ・落書きをしたり、シールを貼ったり、磁石を近づけたりしないようお声かけください。
(故障の原因になります)
- ・端末の故障や破損、紛失したときには必ず学校に伝えてください。
(破損した際の状況によっては、個人負担で修理となることもあります)

3 インターネットの使い方について

- ・ID とパスワードは自分で管理することができるよう、お声かけください。(低学年などは、保護者の方が管理をお願いします)他の人に ID やパスワードを教えたり、他人の ID やパスワードは絶対に使用したりしないように、ご協力ください。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、顔写真など)はインターネットに絶対に載せないようにご協力ください。
- ・人を傷つけたり、相手が嫌な思いをしたりする書き込みは絶対にしないようご協力ください。
- ・インターネットには制限がかかっていますが、もしあやしいサイトにアクセスしてしまった場合はすぐに画面を閉じて、大人の人に知らせるようお声かけください。
- ・カメラで誰かを撮影するときには、必ず相手の許可をとってから撮影するようお声かけください。

4 学校での取り扱い

- ・教師の指示で使用します。指示がないときは、使用しません。
- ・決められた場所に保管します。

5 家庭での取り扱い

- ・家に持ち帰るときは、教師の指示で持ち帰ります。勝手に持ち帰りません。
- ・家に着くまでタブレットは使いません。
- ・家での保管は、保護者の目の届くところに置くようお声かけください。
- ・お子さんと話し合い、ルールを決めて使うよう、ご協力ください。(家での使う場所、使用時間など)

6 健康面に関して

- ・長時間使い続けられないようお声かけください。
(30分に一度は使うのをやめて、目を休ませてください。)
- ・姿勢を良くし、画面に顔を近づけすぎないようにお声かけください。

7 その他

- ・「タブレット活用のルール」が守れないときは、保護者の方にご相談させていただきます。